

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成29年11月17日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

（平成29年9月1日～9月30日受理分。記載順序は五十音順。）

| 資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名 | 公職の種類 | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------|---------|-----------|----------------|-----------|
| 谷田 裕之 | 本庄市議会議員 | 谷田裕之後援会 | 埼玉県本庄市銀座1-8-27 | 平成29年9月5日 |